

サポートセンターからのお知らせ

■ 田辺市・橋本市での出張相談について (要予約・無料)

遠隔地等のため和歌山県 NPO サポートセンターまでお越しいただくのが困難なみなさまのために、以下の2カ所です毎月2回ずつ出張相談を承っております。事前にご予約下さい。なお、1件あたりの相談時間は1時間以内とさせていただきます。

田辺市市民活動センター

- 相談日：原則毎月第2・4金曜日の10時半～17時
- 場 所：田辺市民総合センター 2F
- 相談予約電話番号：0739-26-9833 (FAX 同番号)
- 対 象：田辺市を中心に紀南で活動中または活動しようとする団体

橋本市市民活動サポートセンター

- 相談日：原則毎月第2・4水曜日の10時～16時
- 場 所：橋本市保健福祉センター 2F
- 相談予約電話番号：0736-33-0088 FAX 0736-33-0095
- 対象：原則として橋本市内に拠点を置き活動中、または活動しようとする団体

■ NPO のためのデザイン無料相談のご案内

毎月1～2回、「NPOを応援するデザイナー」林田全弘さんによる「和歌山県内のNPOのためのデザイン無料相談」が開かれています。内容はNPO(法人格の有無は問いません)のデザイン全般。チラシ、リーフレット、ウェブサイトなど、媒体は問いません。場所はJR和歌山駅から徒歩3分のわかやまNPOセンター事務所(みその商店街内)。開催日は月によって異なりますので、「わかやまNPO広場」でご確認ください。1回につき1団体限定のため、事前に和歌山県NPOサポートセンターまでメールでお申し込みください(info@wakayama-npo.jp)。折り返し、事前ヒアリングシートをお送りします。

■ NPO 出張相談・出張講座について

県内のNPO・ボランティア団体、行政機関・社会福祉協議会、企業等を対象としたNPO出張相談・出張講座を承っています。概ね5名以上のグループが対象となります。ご利用は無料ですが、会場の賃借料がかかる場合はご負担をお願いします。

- 想定される主なテーマ 「NPOとはなに?」「NPO法人制度とは」「NPO法人の役員の役割」「NPO法人と事業報告」「NPOと行政・企業との協働の基礎」などNPOにまつわる基礎的な内容。お気軽にお問い合わせ下さい。

■ 「わか愛愛」バックナンバーについて

本紙「わか愛愛」の2013年5月以降のバックナンバーは和歌山県NPOホームページ「わかやまNPO広場」に掲載しています。和歌山県NPOホームページ「わかやまNPO広場」ページの「情報紙バックナンバー」のリンクからどうぞ。

サポートセンター主催講座等のご案内

サポートセンターはがんばるNPOのみなさんを応援しています!

■わかやまNPOフェア2017 3月18日(土)開催!

講座も交流も課題発掘も1日でまるっとひとまとめ!ぜひご参加ください。

【まなべるゾーン @ 和歌山ビッグ愛9階会議室B】

- 10:00～11:30 NPO法人の年度末実務講座(資料代300円)
- 13:00～14:30 助成金獲得講座(資料代300円)
- 16:00～16:30 改正NPO法解説(無料)

【つながるゾーン @ 和歌山ビッグ愛9階会議室A】

13:30～16:30 NPO活動展示コーナー、交流コーナー、活動相談コーナー(入場無料)

【かんがえるゾーン @ 和歌山ビッグ愛9階会議室A】

13:30～16:30 わかやま新報・和歌山を創る新聞「わかつく」

全バックナンバー展示、和歌山の地域課題紹介(入場無料)

【参加者・出展団体募集!】

まなべるゾーンでの各種講座へのご参加と、つながるゾーンで活動展示をいただける団体を募集しています。

活動展示では、パソコン等でのご紹介、活動の様子や成果品の紹介などが可能ですが、大量の電力を消費する器具の使用、ポスター掲示や調理、物品販売はできませんので、ご了承ください。

お申込み・お問い合わせは和歌山県NPOサポートセンターへどうぞ。

NPO法人のみなさん、組合等登記令が改正されます

組合等登記令が改正され、NPO法人の資産の総額変更登記について、これまで「事業年度末から2ヶ月以内」が期限となっていた期限が、「事業年度末から3ヶ月以内」に延長となりました。

NPO法人の資産の総額変更登記は、改正NPO法施行にともない、来年10月(予定)に廃止されることになっていますが、それまでは年度末日現在の資産総額の変更登記が必要になります。忘れずに登記をなさってください。

なお、改正NPO法施行に伴う「資産の総額」変更登記の廃止と、新たに義務化される「貸借対照表の公告」については和歌山県NPOホームページ「わかやまNPO広場」でもご紹介していますので、そちらもご参照ください。

NPOに関するご相談は

和歌山県NPOサポートセンター (和歌山ビッグ愛9F) TEL:073-435-5424 FAX:073-435-5425 メール:info@wakayama-npo.jp URL:http://www.wakayama-npo.jp	【受付時間】 火曜日～土曜日 9:00～20:50 (21:00閉館) 日曜日 9:00～17:30 【休館日】月曜日・祝祭日・ 年末年始(12/29～1/3)
--	---

和歌山県環境生活部 県民局 県民生活課 県民活動団体室 (和歌山県庁本館2F) TEL:073-441-2053 FAX:073-433-1771 メール:e0313002@pref.wakayama.lg.jp URL:http://www.pref.wakayama.lg.jp/prefg/031300/npo/

wakayama ai ai

和になろう 県内で市民活動を行う団体や人を紹介します げんき大崎

NO.29

住民が主体になって地域づくりに挑む

和歌山県内でも珍しい、南向きに面した湾がある海南市下津町大崎地区に、地域活性化を目的に活動を展開している「げんき大崎」という団体があります。

大崎地区は、天然の良港である大崎湾を軸に栄えた港町で、主な産業は海運業、漁業、わかめ養殖業、柑橘類などの農業。年々住民の高齢化や人口減少が進み、小学校統合問題も起こりました。そこで、地区の役員や住民のみなさんが主体となって、2008年に地域おこしや活性化を目的とした団体「げんき大崎」を発足させました。

補助金獲得を契機に活動をステップアップ

発足当初から、地区の魅力を発見する古い写真展を企画したり、夏まつりや秋まつりをサポートしたりと住民に寄り添った活動を展開しています。資源ごみ回収事業などで運営資金をつくり、特産の養殖わかめの刈り取りや、夏のブルーベリー摘みなどの食体験イベントを企画実施してきました。

イベントの際に提供するランチなどは、小学校の理科室や公民館などで調理していたのですが、設備が不十分で、体験のたびに加工場が欲しいとの声があがり上がっていました。

そうするなか2013年12月に国の「過疎集落等自立再生対策事業」の補助金制度を知り、急速申請したところ見事採択されました。その後、地区内で関係者と再三話し合いをおこない、使われていない漁業組合所有の倉庫を借り受けて改修。産品加工と販売ができる地域拠点「げんき大崎館「かざまち」」をオープンすることができました。

また、かねてから行政に対して要望していた「地域おこし協力隊」の派遣が2016年10月に実現し、スタッフ1名が「か

げんき大崎館「かざまち」
〒649-0112 海南市下津町大崎 833-5 TEL:073-494-6233 http://genkiosaki.com/kazamachi/

INDEX

表紙：特集「和になろう」／げんき大崎

p.2：新規設立NPO法人紹介、助成金・イベント情報、お知らせ

p.1：すべてのNPO法人、ほとんどのボランティア団体が個人情報保護法の対象となります

p.3：サポートセンターからのお知らせ・ご案内

「かざまち」の運営にも携わっています。

地域にとって欠かせない交流拠点へ

「かざまち」は、天候によって休みになる日もありますが、毎週土曜日の10時開店でその日にとれた新鮮な魚や野菜、会員のみなさんが作る手作り総菜、オリジナルの「かざまち揚げ」など地域の農水産加工物を販売しています。買ったお魚は加工代を払えば刺身などに加工してくれます。



巻きずしをみなさんの手で



新鮮な魚を求めるみなさん

「かざまち」は、街までは遠くて買物に行けないという高齢者の無くてはならないお店として重要な役割を果たしています。開店前には、地元の人と他地区から来た人たちが情報交換をしたり、魚などの調理方法を教えあったり、「〇〇さん、元気かい」等の声が飛び交う、地域住民の交流拠点となっています。

また、げんき大崎では、外部講師を招いた交流会を開いたり、研修をおこなったりと更なる地域発展のため日々研究されています。さらなる地域活性化や地産地消のオリジナル商品の開発、カフェ運営など、課題はまだ山積ですが、げんき大崎のメンバーを中心に、希望の星「地域おこし隊員」と住民が協力し、さらなる発展を目指した活動が続きます。



地域の祭りのお手伝いも

